令和７年度　第３回　砂川市小中一貫教育推進委員会　会議記録

〇日　時　　令和７年12月18日(木)　18：00～19：17（所要時間＝１時間17分）

〇会　場　　砂川市役所　２階　大会議室

〇出席者

【委　　員】(14人)

【教育委員会】(５人)

【事 務 局】(５人)

〇傍聴者　　なし

〇議事記録

１．開　　会

２．挨　　拶

３．報告事項

（１）砂川市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について

（２）ワーキンググループの開催について

（３）第２回家庭学習チャレンジ週間の分析・考察について

（４）「第20回小中一貫教育全国サミット in 呉」について

【議事の内容（要旨)】

	（１）砂川市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について
事　務　局	砂川市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について、令和７年 10 月１日付けで砂川小学校校長の人事異動が行われたことに伴い、「砂川市小中一貫教育推進委員会設置要綱」第３条に基づき、次のとおり委員に委嘱しました。
	（２）ワーキンググループの開催について
事　務　局	小中一貫教育推進委員会には、今年度は６つのワーキンググループを設置しており、各ワーキンググループの開催状況を表にまとめていますので確認したいと思います。 まず１番、学校経営ワーキンググループは、記載のとおり２回の会議を開催しています。２番、教育課程ワーキンググループも２回、２ページに移りまして、３番、指導活

動ワーキンググループは４回、４番の学校連携ワーキンググループは２回、５ページに移りまして、５番の学校事務ワーキンググループは３回、６番の特別支援教育ワーキンググループは３回の会議の他、ワーキンググループで企画・運営してきました、第２回、第３回家庭学習チャレンジ週間、小学６年生、５年生、４年生の５校交流会、小学６年生乗り入れ授業、小学３年生、２年生の学年交流会が行われています。

各ワーキンググループにおける具体的な協議内容や取組の詳細は、この後の報告事項や協議事項の中で、各グループ長から説明いただきます。

（３）第２回家庭学習チャレンジ週間の分析・考察について

事　務　局　事後アンケートの結果を６ページから掲載しております。円グラフで「よくできた」「まあまあできた」の選択肢が８割弱で、「あまりできなかった」が15%から20%ぐらいあるというような状況になります。自由記述の部分もそのまま掲載しております。

保護者の方からの記述ということで、39件の回答があり、中には厳しい意見もございますが、２月に今年度最後の家庭学習チャレンジ週間がありますので、その際の参考として活かしていきたいと思いますし、２月の家庭学習チャレンジ週間の後にもこのような事後アンケートを取りますので、来年度、砂川学園での家庭学習の取組に、その結果を活かしていければと考えているところです。以上です。

会　　　長　はい、ありがとうございます。家庭学習チャレンジ週間に関わる報告でしたけれども、ご質問ご意見等ありませんか。長らく続けてきている取組ではあるのですけれども、その時は頑張るけれど、なかなか日常の継続化に至っていないところも課題かなと思いますので、その辺りも今後、家庭学習に取組が反映されていくような工夫が必要かと思います。

（４）「第20回小中一貫教育全国サミットin呉」について

事　務　局　砂川市教育委員会は、昨年度から、小中一貫教育の先進的な取組を参考とするために、小中一貫教育全国協議会という協議会に加入しました。その協議会の最大の行事がこの全国サミットです。サミットの内容を大まかに報告しますと、10月２日から３日にかけて、広島県呉市で開催され、初日は呉市内の３つの学校で、児童生徒発表・公開授業、研究協議会、パネルディスカッションが行われました。２日目は、小中一貫教育実践校の発表が行われ、続く基調講演では「デジタル学習基盤における学習指導要領の改訂」と題した講演が行われました。出席者は事務局職員１人でした。私からの報告は以上です。

4．協議事項

（1）学校連携ワーキンググループにおける協議について

（2）学校事務ワーキンググループにおける協議について

（3）学校経営ワーキンググループにおける協議について（非公開）

（4）教育課程ワーキンググループにおける協議について

（5）指導活動ワーキンググループにおける協議について

（6）令和８年度以降の砂川市小中一貫教育推進委員会のあり方について

【議事の内容（要旨）】

	（1）学校連携ワーキンググループにおける協議について
委　　員	別添１の１から 12 ページは、市内小学校の各学年で実施した交流会の事後アンケートや反省のまとめです。熊出没の影響で５・６年生の合同遠足を中止とし、屋内での交流会に変更しましたが、どの学年の交流会も、担当校が昨年度までの経験を活かして企画の立案や運営を行い、スムーズに実施することができました。子どもたちが楽しみながら交流を深め、つながりを持つことができたなど、来春の開校に向けて、大きな成果がありました。また、子どもたち同士の関わりの様子から、砂川学園における児童生徒指導の在り方を考える上で必要な情報を得る機会にもなりました。 13 ページをご覧ください。中学校教員による小学校６年生への乗り入れ授業については、11 月 11 日に砂川中学校を会場として実施しました。市内５校の小学生が砂川中学校に集まり、理科、社会、英語の授業を受けました。中学校の教員が小学生向けに工夫を凝らした授業を展開し、６年生の子どもたちは楽しみながら、後期課程の学習に対する理解を深めていました。
会　　長	学校連携ワーキンググループの内容について、皆様からご質問やご意見などありませんか。よろしいですか。各小学校の遠足自体もそうだったと記憶しておりますけれども、合同遠足が熊出没の関係で流れてしまったという部分で、代替の交流会の実施という報告もありました。交流が１つの目的ではあるのですが、３ページの５年生の取組の部分で、「他校の友達に悪ふざけをしていた本校の児童がいました」ですとか、「児童の残念な言動があった」と書かれたりもしており、５校の子達が１つになった時に、どういった子どもの実態が見られるかを先生方が把握することも、この事業のねらいの１つだと思いますので、こういった部分は、各学校で取組が終わった後に、きっと子どもたちも指導されて開校に向けた心積もりというか、心構えを持たせるような取組になっていると思いますので、プラスに捉えていければと思います。

（２）学校事務ワーキンググループにおける協議について

事　務　局　別添２をご覧ください。学校事務ワーキンググループでは、学校徴収金の納入方法の検討を行いました。「現在各校が利用している金融機関が揃っていない」「砂川学園開校前に新規の口座を開設することは基本的にはできない」「口座開設をできたとしても手続きが煩雑である」ことなどから、「集金代行サービス」を利用することとしました。

集金代行サービスの利点としては、「現在の砂川中学校の口座を登録して手続きを進められる」「ネット銀行を含む、全国すべての金融機関に対応しているため、保護者に指定金融機関の口座を開設してもらう必要がない」「保護者が日常的に使用している口座から引き落とすので、残高不足が生じることが減る」といった点が挙げられます。

手数料が若干高めですが、引き落としの回数は、年２回から３回程度であるため、手続き面でのメリットを考えると、保護者からの理解は得られると判断し、決定に至りました。すでに、校長会の了承もいただいた上で、申し込み手続き開始に向けて準備を進めているところです。

以上で「学校事務ワーキンググループにおける協議について」の説明を終わります。

会　　　長　協議事項（２）の説明があったところですが、こちらは主に諸経費の振り込み、引き落としの口座の部分で、現状各学校で利用している金融機関にばらつきがあるものをどうしていくのかという協議の説明がありました。ただ今の説明につきまして、皆さんからご質問ご意見などありませんか。よろしいですか。「集金代行サービス」という今まであまり一般的ではないシステムを利用するということですが、学校の事務職員達で情報を集めつつ検討して、利用することとしました。

（４）教育課程ワーキンググループにおける協議について

委　　　員　令和８年度の年間行事予定表については、随時見直しを図り、修正を加えています。今後も新たな行事や会議の日程が決定次第追記し、必要に応じて日程調整を図ります。

児童用の机の天板を拡張する器具の導入についてですが、これは、タブレット・教科書・ノートを重ねずに置けるようにする器具であり、現在、北光小学校で使用しています。砂川学園では、１年生から４年生で導入することとしました。５年生以上は、通常よりも天板が広い机を導入します。

砂川学園における水泳授業は、現在の豊沼小学校と中央小学校のプールを使用することとし、移動にはスクールバスを使います。１年生から６年生のクラス数は16クラスで、各クラス２回ずつ実施することとします。また、１学級あたりの児童数が増えたことから、１クラスずつ実施します。なお、特別支援学級の児童は交流学習を行っている学級の水泳授業に参加します。

後期課程の副教材販売は、４月15日に行い、スケジュールは記載のとおりですが、今回の措置は、令和８年度限定として、令和９年度以降の採択・販売方法は、開校後に改めて協議し、決定します。

砂川学園開校後に児童生徒用の端末に登録して使用するＡＩドリルや学習支援シス

テムは、各校で使用しているアプリや活用状況を確認し、導入に向けて協議を進めてきたところです。まだ確定はしていませんが、タブレット端末の更新に合わせた導入を目指して準備を進めているところです。

以上で、「教育課程ワーキンググループにおける協議について」の説明を終わります。

会　　　長　教育課程ワーキンググループで協議を重ねてきた内容ですが、カテゴリーがバラバラなので、部分ごとに区切りながら協議していきたいと思います。

まず、砂川学園の年間の行事予定表ですが、新たに付け加わった部分としては、例えば北空知の中体連の時に、修学旅行に行っている６年生以外を臨時休業とするですとか、来年の中体連空知大会の当番校が砂川学園に当たるということも決まりましたので、そういったものも盛り込まれています。

次に、机の天板拡張器具と机のレイアウトの参考図について協議していきたいと思いますが、この部分についてお気づきの点、ご質問ご意見等ありませんか。よろしいですか。

次に、砂川学園における水泳授業の単位・回数についてですが、中央小学校と豊沼小学校にあるプールを利用して水泳授業をするということと、回数などについて協議した結果がまとまっています。この部分についてご質問ご意見等ありませんか。よろしいですか。クラスごとになりますので、今は各学校、複数学年を一気に１回でやっていると思うのですが、人数が増えることでクラス単位で水泳授業を行っていくということで確認したいと思います。

次に、開校時の後期課程の副教材の販売についてですが、入学式の日に販売する形で、令和８年度は進めるということですが、こちらについてご質問ご意見等ありませんか。よろしいですか。

最後になりますが、学習用アプリについて、意見をまとめたものとなっております。現在、様々なアプリを各学校で導入しながら授業改善を進められているところだと思いますが、開校後は同じアプリを導入して、子どもたちの学びの質の向上に繋げていくということで、現状を共有しながら、必要性について協議したということですが、ご質問ご意見等ありませんか。よろしいですか。

教育課程ワーキンググループ全体通してもよろしいですか。ありがとうございます。

（５）指導活動ワーキンググループにおける協議について

委　　　員　まず、『砂川学園　生活のきまり』の一部を修正しました。修正箇所は緑色の文字で表しています。「休み時間の過ごし方」は当初、「休み時間終了５分前には授業場所に戻る」とありましたが、５分休みがあることから、「休み時間が終了する前に、次の授業場所に行き、授業の準備を済ませる」に改めました。また、後期課程の「学校に置いておいてよいもの」については、現在の砂川中学校のルールに合わせることとしました。

次に、砂川学園における清掃活動についてですが、将来的には縦割り清掃を行うことを視野に入れながらも、700 人を超える児童生徒による清掃活動が軌道に乗るまでに

は、それなりの時間を要するであろうと考え、開校初年度は学級清掃とする方向で考えています。70 を超える清掃箇所、100 を超える清掃グループがありますので、15 分という限られた時間の中で、700 人を超える児童生徒がスムーズに清掃活動に取り組めるようにすることを第一に考え、検討を進めているところです。

以上で指導活動ワーキンググループにおける協議についての説明を終わります。

会　　長　それではこちらも、内容ごとに少し区切りながら進めていきたいと思います。

まず、『砂川学園　生活のきまり』を一部修正するというような内容で説明がありました。そもそも休み時間が５分の設定になっているので、５分前となると現実的ではないというところから文言を変えるなどありましたけれども、修正前・修正後を比べていただきながら、ご質問ご意見等ありませんか。よろしいですか。

次に、清掃について、別添５の５ページになります。清掃は縦割り清掃ですとか、学級清掃ですとか、学校によって特色ある形で対応していると思います。この点について、提示されたところですが、清掃の部分についてご質問ご意見ありませんか。よろしいですか。

以上で指導活動ワーキンググループの協議の方は終わりにしたいと思います。

（６）令和８年度以降の砂川市小中一貫教育推進委員会のあり方について

事 務 局　砂川市教育委員会では、令和７年度より小中一貫教育を本格実施し、令和８年度に義務教育学校を開校するなど、小中一貫教育の実施状況が進展していくため、必要に応じて推進委員会の体制や役割を見直ししていかなければならないと考えます。

そこで、令和８年度以降の推進委員会のあり方について、令和８年１月を目途に準備会議を設置して検討します。準備会議の構成員は、教育長、小中学校の校長、砂川高校の校長を想定しています。以上、令和８年度以降の砂川市小中一貫教育推進委員会のあり方について提案させていただきました。よろしくお願いします。

会　　長　現在行っている小中一貫教育推進委員会は、来年開校する砂川学園では同様のメンバーで行うことはないということです。また、砂川学園は小中一貫教育を推進する義務教育学校ということで、開校の土台を作っていたところですので、小中一貫教育をいかによりよいものにしていくかというような検討体を今後も継続して作っていく必要があり、どのような体制でメンバーを構成したら良いかという検討会議を１月以降に持ちたいという提案がありましたが、この点についてご質問ご意見等ありませんか。よろしいですか。構成は教育長、砂川高校・小中学校の校長という形で協議することになります。

５．その他

（１）砂川学園の学級編制作業について

（２）特別支援教育にかかる保護者説明会

（３）次回日程について

【議事の内容（要旨）】

	（１）砂川学園の学級編制作業について
事　務　局	小中学校の校長先生方・教頭先生方にメールで来年度の砂川学園の学級編制の作業が２月に予定されているので、必要な資料づくりをお願いさせていただきました。冬休みの期間中にやっていただくのが良いかということで、この時期に出させていただきましたので、先生方の協力をお願いしたいと思います。
	（２）特別支援教育にかかる保護者説明会
事　務　局	現在、特別支援教育ワーキンググループで、砂川学園における具体的な指導支援体制について検討を進めているところですが、ある程度のことは９月・10 月に行った保護者説明会で説明していますが、一部の保護者からは、「来年４月からどんな感じになるのだろう」「どんな体制で特別支援学級の指導、支援が行われるのだろう」という、不安や心配の声も聞こえてきています。それを受けて、教育委員会の内部で検討し、２月 27 日午後１時から市役所大会議室で、砂川学園の特別支援教育に係る保護者を対象とした説明会を開催することにしました。説明は基本的に事務局から行おうと思っています。今考えている主な説明内容なのですが、障がい種別の学級数ですとか、教員や支援員の人数指導支援体制、教室の場所・数、施設設備の特徴についてです。２月だとまだ決定していないこともありますが、その時点でお知らせできる情報は伝えたいと思います。関連して通級指導教室の指導体制などについてもお話ししたいと思います。それから、学園が始まってからのことになりますが、教育相談等を利用して、今後の学びの場の検討をどう進めていくのかということも、せっかくの機会なので、保護者の方々と確認できたらと思います。あとは質疑応答です。保護者の不安や心配事に応える場を開校前に設けておく必要があると考えまして、急なのですが、説明会を開催することとしました。 合わせて始業式・入学式前に、希望する児童・保護者について、校舎内の見学ですとか特別支援学級の教室はどこにあるとか、予めそういった環境を知っておくことで、ある程度落ち着いて新学期を迎えられるという部分があるのではないかと思います。実際そのような要望をされている保護者の方もいらっしゃいますが、全員一斉に実施することも難しいので、方法は今後考えなければなりませんが、ちょうど春休みも２週間とっていて、最初の１週目は引っ越し作業とかで、なかなかそういう余裕はないと思うのですが、始業式の１週間前ぐらいになれば、対応できるのではないかと考えているところです。 説明会の案内は、明日、小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対してはコドモンで、それから新入学児童の保護者の方には郵送でお知らせします。

会　　　長	学級編制の作業の部分と、特別支援学級に在籍するお子さんの保護者様向けの説明会を行うということでした。それでは他、事務局よろしいですか。
事　務　局	次回の日程ですが、ワーキンググループの取り組み状況を見ながら開催したいと考えていますので、改めて日程調整をさせていただく際には、ご協力をよろしくお願いします。以上です。
会　　　長	それでは日程調整等ありますのでご協力よろしくお願いします。では、皆様より他になければ、閉会とさせていただこうと思いますが、よろしいですか。 それでは以上をもちまして、第３回小中一貫教育推進委員会を閉会させていただきます。大変お疲れ様でした。

以上